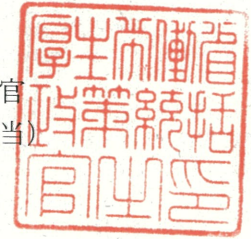




政統発0704第4号
平成30年7月4日

公益社団法人 全日本不動産協会 理事長 殿

厚生労働省政策統括官
(統計・情報政策担当)



平成30年毎月勤労統計調査特別調査への調査協力依頼について

厚生労働省が実施しています「毎月勤労統計調査」(統計法に基づく基幹統計調査)につきましては、日頃よりご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。また、今般発生した大阪府北部を震源とする地震により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

さて、毎月勤労統計調査のうち「特別調査」は、日本標準産業分類の16大産業に属し、1～4人の常用労働者を雇用する小規模事業所における賃金、労働時間、雇用の実態を明らかにするため、年1回(7月31日現在について)実施しています。

「特別調査」は、標本理論に基づいて日本全国から無作為に選んだ地域(別添「指定調査市区町村名一覧」に記載の市区町村内の一部地域)に所在するすべての事業所を8月から9月にかけて統計調査員が訪問して、事業所の常用労働者数・主な生産品・事業の内容等を確認し、そのうち常用労働者数を1～4人雇用する事業所について特別調査を実施します。

つきましては、統計調査員が伺いましたら調査にご回答くださいますよう、貴会会員の事業所にご周知をお願いいたします。なお、大阪府北部を震源とする地震により被災された地域の貴会会員におかれましては、誠に恐縮ではございますが、毎月勤労統計調査特別調査の趣旨をご理解の上、可能な範囲内でご回答くださいますようお願い申し上げます。

ご参考までに、毎月勤労統計調査要綱、毎月勤労統計調査特別調査の調査票、「毎月勤労統計調査のお願い」、「平成30年毎月勤労統計調査特別調査のお願い」、「毎勤だより」、平成29年調査結果(概況)及び特別調査イメージキャラクター「とくちゃん」のイラスト各1部を同封いたします。同封しました参考資料の電子ファイルが必要な場合は、メール又は電子媒体でお送りいたしますので、お手数ですが以下の担当までご連絡くださいますようお願いいたします。

末筆ではありますが、今般の大阪府北部を震源とする地震で被災された皆様の安全と被災地の1日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

【担当】

厚生労働省 政策統括官付参事官付
雇用・賃金福祉統計室 毎勤第一係 黒坂
TEL : 03-5253-1111 (内線 7605)
FAX : 03-3502-5396
E-mail : kurosaka-izumi@mhlw.go.jp